

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------------|--------|
| 1. | 情報科学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | バイオサイエンス研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 物質創成科学研究科 | 研究 3-1 |

情報科学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の学術論文発表数が 162 件、国際会議発表論文数が 283 件、学術賞等受賞数が 51 件、特許出願数が 48 件（うち海外出願 19 件）となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 70 件（2 億 5,613 万円）であるほか、共同研究が年平均 67 件（1 億 1,950 万円）、受託研究が年平均 37 件（3 億 6,780 万円）であるなど、多くの外部資金を受け入れており、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

特に、学術論文発表数、学術賞等受賞数、マスメディアに取りあげられる件数、特許出願数等が多いという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報科学の広い分野で優れた研究業績が多数見られ、研究論文発表件数、学術賞受賞件数、共同研究件数、特許出願件数からみて、

多数の研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、社会の要請に応えた研究内容も多く、啓蒙書やマスメディア報道等を通じた社会への貢献、共同研究の進展等、社会的貢献も大きいこと等は、優れた成果である。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

バイオサイエンス研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、質の高いジャーナルへの多数の論文発表、21 世紀 COE プログラムに基づいた研究成果とグローバル COE プログラムの採択、外部資金の獲得状況に加えて、ユニークな全国的レベルでの最先端の連携大学院教育の中核として「植物科学研究教育推進ユニット」の実施等、国内外での研究活動は特筆すべきである。研究資金の獲得の状況については、総合科学技術会議において発表されたデータからみても、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得額が多い。また、特許出願数、ライセンス収入も多くなっており、全体的に活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

特に、質の高い国際誌への多数の論文の発表とともに、ユニークな全国的レベルでの最先端の連携大学院教育の中核として「植物科学研究教育推進ユニット」の実施は特記に値するという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、バイオサイエンス研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、バイオサイエンス研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、研究成果の発表状況が非常に高い成果であると判断できる。学術雑誌取扱企業による研究機関ランキングでは、関連4分野においてランキングされており、平均被引用度では、現況調査表中から、国内大学の順位で1～3位となっている。社会、経済、文化面では、特許に関わるライセンス収入を上げ、社会や大学に貢献している。また、大きな成果がマスメディアを通して一般社会に公表されていることなどは、優れた成果である。

特に、多数の質の高い論文を一般国際誌へ発表しているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、バイオサイエンス研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、バイオサイエンス研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

物質創成科学研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学術論文及び学会発表の件数、受賞等の件数等が多い。特に、特許実績については極めて高いなど全体的な研究活動が活発である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金に代表されるように、総合科学技術会議のデータからみて、教員一名当たりの採択件数が極めて多い。この他、共同研究費等外部研究資金の獲得も多く、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

特に、教員一名当たりの研究経費や科学研究費補助金採択件数、特許出願件数やライセンス収入、37 歳以下の若手教員の割合等が、全国的にトップクラスにあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、物質創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、物質創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、物質の構造と機能を分子・原子・電子レベルで解明する研究が活発に推進されており、多くの論文の成果が当該専門誌に発表されて

いる。社会、経済、文化面では、多くの研究成果がマスメディアを通じて報道され、その件数が増えており、研究成果が的確に社会へ還元されていると高く評価できることなどは、優れた成果である。

以上の点について、物質創成科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、物質創成科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。